D1-75 年 保 存 (常)<br/>(令和12年12月31日まで)F N . D 1 - 3 - 1鹿 交 企 第 3 0 2 4 号令 和 7 年 5 月 1 日

関係所属長 殿



交通死亡事故現場診断実施要綱について(通達)

交通死亡事故が発生した場合の現場診断については、「交通死亡事故現場診断実施要綱について(通達)」(令和3年3月30日付け鹿交企第66号。以下「旧通達」という。)により実施しているところであるが、このたび、報告様式等の見直しを行い、別添のとおり「交通死亡事故現場診断実施要綱」を定めたので、事務処理に誤りのないようにされたい。

なお、この通達は令和7年5月12日から施行し、旧通達は令和7年5月11日限り廃止する。

## 交通死亡事故現場診断実施要綱

## 1 目的

交通死亡事故現場診断(以下「現場診断」という。)は、交通死亡事故の発生現場において、地域住民の代表や交通安全対策において関係する機関・団体等が合同で事故の原因や道路環境等を診断して、交通事故の実態に応じた的確な安全対策を推進し、交通事故の再発防止に資することを目的とする。

また、危険箇所を発見するための二次点検プロセスにおける一次点検として位置づけるものとする。

## 2 実施の判断

交通死亡事故が発生した場合は、発生からおおむね3週間以内に現場診断を実施する。ただし、事故状況や道路環境等の整備状況に照らし、警察署において現場診断を 実施する必要がないと認められる場合は、警察本部と実施の有無について協議し、実 施しない場合は、事故内容に関連する現場診断に代わる対策(以下「代わる対策」と いう。)を行うこととする。

## 3 班編成

警察本部及び警察署に、次のとおり現場診断班を置く。

(1) 警察本部

班 長 交通企画課長

副班長 交通事故分析官又は交通企画課課長補佐

班 員 交通企画課係長、交通規制課係長又は交通指導課係長

(2) 警察署

班 長 警察署長又は副署長若しくは次長

副班長 交通課長又は地域交通課長

班 員 交通課長又は地域交通課長が指名した職員

4 主宰

現場診断の主宰者は、発生現場を管轄する警察署の班長とする。

5 参加要請する機関、団体等

参加を要請する機関、団体等は次のとおりとする。

- (1) 地域住民の代表
- (2) 交通安全活動に関する各機関・団体
- (3) 自治体の交通安全担当
- (4) 道路管理者
- (5) その他主宰者が必要と認めた者
- 6 参加要請

現場診断への参加要請は、主宰者が行うものとする。

7 事前準備

主宰者は当該交通死亡事故の発生状況はもとより、発生場所における次の事項につ

いて調査し、効果的な安全対策が検討できるように事前準備を行うものとする。

- (1) 過去の交通事故発生状況及び現場の交通量
- (2) 住民からの意見・要望
- (3) 道路改良計画や交通規制変更等の環境変化
- 8 現場診断の方法

現場診断は次により実施するものとする。

(1) 司会

交通課長又は地域交通課長が指名した者

- (2) 進行要領
  - ア 死者に対する黙とう
  - イ 主宰者等挨拶
  - ウ 交通死亡事故状況の説明
  - エ 現場診断の実施
  - オ 安全対策の検討
- 9 安全対策の推進

検討後の安全対策については、主たる関係機関・団体に任せるのではなく、情報を 共有し、取り組みやすい気運の醸成に努めること。

また、道路形状の変更が必要など予算措置や協議に時間を要するものについては、 道路管理者などの関係機関と緊密に連携し、実現に向けた取組を計画的に推進するこ と。

10 現場診断又は代わる対策実施後の速やかな結果報告

現場診断実施後は、その結果を別記第1号様式により、代わる対策を実施後は別記第2号様式により報告すること。

別記第1号様式(10	関係)				
本 部 長 (交通企画課扱い)	長 殿	1 年 (令和 年 F N . D ] 令 和 年	保 存 月 日まで) L - 3 - 1 宮 号 月 日		
交通死亡事故現場診断実施結果報告					
<ol> <li>交通死亡事故発生日 令和 年 月 日</li> <li>交通死亡事故現場診断日 令和 年 月 日</li> <li>出席者 □地域住民 □学校関係者 □交通安全活動に関する関係機関・団体</li> </ol>					
□自治体(交通	安全担当) □道路管理者 □その	の他関係機関	(計 名)		
4 安全対策等		the terms			
主たる取組機関	診断に基づく安全対	兼事垻 	¦ 取組計画 		
地域における取組 交通安全活動団体 における取組					
自治体における取組 (交通安全担当)					
道路管理者における 取組					
その他関係機関における取組					
公安委員会・警察 における取組					

別記第2号様式(10関係)		
(令和 年 月 F N . D 1 - F N . D 1 - 第 令 和 年 年	<u>日まで)</u> - 3 — 月	字 1 号 日 長
1 交通死亡事故発生日 令和 年 月 日 2 交通死亡事故現場診断に代わる対策 (1) 街頭活動 □レッドラン □交通立哨 □交通指導取締り □その他( (2) 広報活動 □交通講話(□ 高齢者 □ 事業所 □学校 □ □ 計	名)	)
□速報等資料作成配布 □その他( ) (3) その他警察活動 □管理者対策(□ ) □その他( 3 備考	)	